

令和3年3月19日

鈴木委員

私から数点確認させてください。

第1点ですが、南紀白浜空港の待合室でCO₂の計測が行われている話をしました。これから令和3年3月21日に解除になって、その後、県民の方々が各観光等々という流れの中では、大事なツールではないのかということも我々申しましたが、その後結果はいかがですか。

国際文化観光局副局長兼参事監兼総務室長

先回、鈴木委員からの南紀白浜空港の状況について、重要なヒントというか、指摘をいただき、その後、県の中でも、県職員の健康管理のためということではありますが、CO₂モニターや、空気を循環させるような機械といったことを配付する動きが出てきました。

そのときに、我々は県民ファーストであるということがあり、県がしっかり対策を講じているということが、しっかり県民の皆様に見えるということが必要だという認識に立ち、各所属に対して、県の職員向けに配付される機械ではありますが、それを活用してCO₂を測定した数値を見える化して張り出す、その機械をそのまま県民の皆様が利用されるスペースに置く、そういった形で県民の皆様の安全・安心のために見える化を図っているところです。

鈴木委員

回りくどい話はいいですから、結局観光行政にはどのように活用するのか、しないのか。それを聞いているのです。

国際文化観光局副局長兼参事監兼総務室長

具体的に観光行政に直接ということではありませんが、全体として県民の皆様が利用されるところにCO₂のモニターを設置できるところは設置し、設置できなければその数値を書き出すなどのお知らせをするなどして、見える化を図っていきます。

鈴木委員

そういう何か一つ一つ、議会で行った質問に対してどのような結果になったのか、行わないなら行わない、行うなら行うということをしっかりしてください。私が何を言っているのかというと、これから観光という名目で人がたくさん出てくるときに、何をメジャーに、ここはいい、悪いと、ただそれは大勢ではないという言い方はしているが、これだけ混み合っていることについて、危険だとか見るのに、とても良いメジャーメントではないですか。それだったら、いち早く今回の予算でも、1台でも2台でも、そういう方法があると県が示していくべきだと言って、私は示したのです。

ところが、それを各部局がどうのこうの、そんな話ではない。国際文化観光局長、どうですか。

国際文化観光局長兼拉致問題担当局長

CO₂の見える化は有効だという指摘をいただき、あのお話、南紀白浜空港だったのですが、私どもはまず県有施設のことを考えましたので、文

化施設のK A A Tでどうなっているのかということを確認しました。今、CO2の測定をするようにしています。

南紀白浜のは、リアルタイムで、その場で見えるような機械ですが、それは、費用対効果のようなものもあります。ただ、それぞれの施設はもう既に計っておりましたので、それをいかにお客様に知らせるかということは大事だということで、それは対応するようにしました。

今は、観光のほうはどうなのというお話でした。一つの方法だと思えますので、いろいろなところで、やり方はあるということのお知らせはしていこうと思えます。

鈴木委員

その答弁、いいと思えます。ここで発言したことが、そういう形で実施していただけるということはあるありがたいことですが、この令和3年3月21日以降、やはりみんなすごく心配しているのです。それは何らかの形でそういうものがあるとなれば、世論は必ず起こる。それはリードオフマンとして、これはもう県として行うべきだと私は思ったものですので、ぜひとも何らかの形で、一つでも二つでもいいですから、県民に知らせていただきたいと思うのです。

二つ目は、私が予算委員会で国際観光課長のW i - F i も含めたワーケーションの答弁を聞いていて、おやと思った。

ワーケーションとは言っても、前々から私がこだわっているW i - F i の環境は、10メガバイトなのか30メガバイトかによって、動画や通信は滞在できないほど、大変厳しいわけです。このような状況というか環境は、全部チェックされた上でこのような形を出しているのか。

国際観光課長

一つ一つチェックはしておりませんが、秋に、宿泊施設にアンケートを取り、高速の公衆無線W i - F i の通信環境が仕事環境にも適用できるといったものも必要ではないかと思い、来年度の新しいメニューにさせていただきたいと考えています。

鈴木委員

ということは、そのような環境をきちんと図るということによろしいのですね。

国際観光課長

委員お見込みのとおりです。

鈴木委員

ぜひともお願いします。話題にならないが、あなた方のほうは、しっかりそれを確認するという形で行うことが大事だと思いますので、ひとつお願いします。

三つ目は、鎌倉殿の13人の件で、やはり多額のお金が費やされている。予算委員会で聞いていても、何かデジタルスタンプという話をされていらっしゃる。

ところが、私がすごく心配したことの一つは、鎌倉殿の13人、何か私の会話の中で出てきたことは、麒麟がくるというのを行ったときにも、思ったほど経済効果がなかったという人が結構いらした。そんな中では、はっきり言って鎌倉は、別に鎌倉殿の13人でなくても、もう世界遺産という流れで人がいっぱい

来ているわけです。

本来なら、狙わなければならない経済効果は、周りの市町も含めたものにするとは言うのですが、ここに対する経済効果は、どのように捉えているのか。

観光企画課長

具体的な経済効果は幾らということは試算しておりません。

ただ、鎌倉市と話をする中では、鎌倉市はオーバーツーリズム対応という考えを持っていて、鎌倉殿で歴史や文化を紹介したい、だがお客様が来過ぎたら困るから、県に対しては、ぜひ鎌倉に来たお客様を周遊していただく施策を打ってほしいとお話をいただいております。

また、ほかの12市町からは、そういった鎌倉殿の13人の機会を捉えたプロモーションで、こういったことを行ってほしいという話もいただいておりますので、周遊していただくことで、鎌倉に来ていただいた方を全県的に周遊していただく取組としたいと考えております。

鈴木委員

ただ、そうはおっしゃるが、ここで私も少し見たならば、小栗旬さんが主演、菅田将暉さんが源氏をされるとか何とかと書いてある。そういうところで舞台を見たところしかいかないということはないだろうが、その広報は、とても大変だと思うのです。

例えば、麒麟がくる一つ見てみても、舞台はいろいろなところがあるわけではない。最後にこういうところがあります、ここが亡くなったところ、ここで戦があったところ、という紹介はあっても、それに対して、それ以上の何秒かの紹介はあったとしても、それをどのように展開していくのかが、とても難しいと思うのです。この点、どう考えていますか。

観光企画課長

今回、あくまでも大河ドラマを契機とした取組と考えており、先日も答弁させていただきましたが、一過性の取組にすることないように、大河ドラマのストーリーをただなぞるだけではなく、それに関連する歴史や文化に目を向けていただきたいという趣旨で行っていきたいと考えております。

鈴木委員

私はきちんとこれだけの予算をつぎ込むのであるならば、各市町村も含めてどれだけの経済効果があるということを、そろそろ観光行政として出したほうがいいと思う。観光なのだから、これだけのお金を出したらどういう波及効果が出るか、既に滋賀県では、直接効果、第1次効果、第2次効果と県として全部出ている。それは、最後まとめとして言うが、観光は何か人を回すなど、そのようなだけではなく、そこから出てきた第1次効果と言われる、例えば、お土産を買ってくれた、買って来て、それがどのような形で労働に反映し、どのようなものが現地から、そういうものも使われたか等々を一つ一つ把握できるような見える化をしていくことが、今の県に問われていると私は思うのです。

広域行政だから、どうしても、鎌倉殿の13人みたいな形にどっど行くが、鎌倉だけではなく横浜も全部ある中で、どのように税を配分していくのか。こういう中で波及効果や経済効果を見える化していく、そういう時代を一日も早くつくっていただくことを要望しておきます。

意見発表

鈴木委員

最初に、国際文化観光局のほうですが、スクラップ・アンド・ビルドは、どうなっているのかという質問をさせていただきました。今回、コロナ禍でイベントを中止するなどということではなく、過去の施策等はどうなっているのだろう。

思い出してみれば、1,000 ルートを選定したことや、昔はよく未病も兼ねたような旅行みたいなものも企画されたことがあると思うが、このようなもの全部聞いて、今鎌倉殿の13人みたいな話になっている。

そういう中で、実際にどれをスクラップしたのかとならないと、ただただ全部アーカイブしていくものだけになってくる。予算をここで認めたとしても、実際にその過去のもはどうなったのかというスクリーニングが本当になされているのかという思いを私はしたので、このスクラップ・アンド・ビルドということをもう一度また見ていただければと思いました。

二つ目には、PDCAとEBPMというお話をしました。委託はどんどん進んでおり、これはいずれ質問しますが、国際文化観光局だけではなく、県庁全体の問題だと思います。

だから、この問題も含めて、一体どこでどう関わってその委託がなされ、そしてその結果どうなったのかというEBPM、PDCAのサイクルは、なかなか見えない。この中で、どんどん予算がつくられていく。

その結果、どうだったのだということは、あまり決算等々でも見られない状況下にあるならば、今後、なぜそこに委託をして、どういう結果を求めるかという一つのEBPM、PDCAを見ていかなければいけないだろう。

三つ目には、地域の日本語教育について、私も指摘させていただきましたが、中国、韓国、ベトナム、これ以外に百数十か国の言語、国の方がいらっしゃる。こういう方々に対する日本語教育は、ではどのようにしていくのだという、繰り返しますが、EBPM、PDCAという観点から見ていかないと、部分的にこういうことを行っていますと言っても、それが本当にメインになっているのかどうかをもう一度確認しなければいけないだろうと思ったものですので、質問させていただきました。

もう一つは、県の観光行政とは一体何なのか、どこまで関わればいいのか、それらの観点からするならば、何か部分的に関わるようなことを一つ一つ各論で行っていくよりも、一つ横串をした体制をいち早くつくるべきではないかと提言申し上げた。

例えば、県観光協会、地域の観光協会へも、横串にした形で何かができる、その中で得たものは、県が抱えている大きな問題ではないかという思いがしたものですので、こういう仕組みをしっかりとつくってほしいと要望しておきます。

スポーツ局のほうでは、先行会派がお話しされたので、あまりかぶせて言うつもりはないですが、果たしてこの酸素投与センターの事前キャンプも含めて、何かが起こったらどうするのだ。だけれども、これを考えてみたら、開会式を

含めて、いろいろあなた方にああだこうだと言っても、これは国との兼ね合いで、聞いたから答弁できるものではないということで、ここは割愛をします。

公共交通の促進事業という中で出ているが、やはり当日車で来る人は間違いなく来ると思うので、ぜひとも今後、そこに対する対応をしっかりと提供していきたいということと、もう一つ、パラスポーツの強化事業については、ぜひともこの生活という観点から、何らかの相談窓口等々つくってもらえないか。どちらかという活躍ばかりが目が行くが、この方たちの実質的な生活は大変な状況を抱えていらっしゃるようですので、お願いしたい。

もう一つ、精神障害者のスポーツ大会については、県もしっかり応援していただき、広報その他をしていただき、この精神疾患を抱えた家族等との思いはいかばかりかと思って、そういうところでまたリフレッシュできる一つの大会のようなものを、もっとアピールしていただきたい。

最後は、県立武道館ですが、令和4年の秋の完成を目指して行ってくれるということですから、夏は暑く冬は寒い県立武道館と言われている中で、ぜひとも冬は暖かく夏は涼しい中でやらせていただくようお願いして、諸議案に賛成します。